

主な内容 ●特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当のご利用を…2 ●被災住宅修繕緊急支援事業補助金 終了…2 ●マイナポイントで買い物しよう!…4

たっぷり太陽、たっぷり愛情、鎌ヶ谷育ち!

梨の季節到来です!

問 農業振興課 ☎445・1233

鎌ヶ谷を代表する農作物である梨。その甘さとみずみずしさで、多くの人に愛されている梨が、今年も収穫シーズンを迎えました。8月上旬から市内の直売所が続々とオープンし、食べ頃の梨を産地から直送したり、観光梨園での梨狩りやもぎ取りを楽しんだりといった光景が市内各所に広がります。

鎌ヶ谷の美味しい梨が出そろう「共進会」を開催

甘みと酸味のバランスがとれた「豊水」の共進会を開催します。

日時 9月4日(金)9時~14時
※販売は14時から(要申込)

場所 市役所1階 市民ホール
販売価格 1箱(5kg)2,000円(税込み)
販売数 1人1箱まで

今年の共進会の販売は事前予約制です

共進会終了後に、出品された梨の販売を行います。今年は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、事前申込制(多数抽選)とします。

申し込み はがきに住所・氏名・電話番号を記入して、8月17日(月)まで(必着)に農業振興課「共進会梨購入」係 ☎〒273-0195または、
☑ nousei@city.kamagaya.chiba.jp (件名欄へ「梨購入」などを記入)

注意 ●梨箱を選ぶことはできません
●当選者へは書面でお知らせします
●電話での申し込み不可

新たな新型コロナウイルス感染症にかかる支援策

子育て世帯 子育て世帯 応援特別給付金

問 こども支援課 ☎445・1325

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯(児童手当本則給付世帯)への生活支援を行うため、市独自の事業として臨時特別給付金を支給します。

対象 令和2年6月分の児童手当受給者(所得制限限度額内)で、令和2年5月31日において、鎌ヶ谷市の住民基本台帳に記録されている世帯

※所得制限限度額を超えている世帯(特例給付受給者)は対象外

支給額 対象児童1人につき5千円

支給日 令和2年8月末(予定)

※対象世帯には、振込前に支払通知書を送付します

注意 ●公務員でない場合、申請書の提出などは不要

●公務員については、申請が必要となります。詳しくは市ホームページをご覧ください

※提出がない場合、給付金を支給できません

※支給日は、申請後に審査の上、対象者へ通知書を送付します

●本給付金を希望しない場合は、市ホームページで配布する申出書を、8月17日(月)までにこども支援課に提出してください

※申出書を印刷できない場合は、こども支援課までご連絡ください

ひとり親世帯 臨時特別給付金

問 こども支援課 ☎445・1325

～追加給付金も用意～

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てにかかる負担の増加や収入の減少があるひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金(基本給付・追加給付)を支給します。

基本給付

対象 次のいずれかの条件に該当する人

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ② 公的年金給付など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当受給者と同等水準になっている人

※児童扶養手当を未申請の人でも、「児童扶養手当の令和2年6月分が全額または一部停止になる世帯」と同等水準であると推測される場合は支給対象となります

※対象条件について詳しくは、市ホームページをご覧ください

給付額 1世帯5万円(第2子以降は1人につき3万円の加算)

申し込み ①=申請不要

②、③=申請が必要です。申請方法について詳しくは、市ホームページをご覧ください

追加給付

対象 上記の基本給付対象条件①、②に該当する対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した人

※基本給付対象条件③に該当する人は、追加給付の対象外

給付額 1世帯5万円 **申し込み** 申請方法について詳しくは、市ホームページをご覧ください

申請締切は8月18日(火)まで 特別定額給付金の申請は 済んでいますか?

給付対象者1人につき10万円を給付する「特別定額給付金」の申請は、8月18日(火)まで受け付けています。給付を希望する場合は、忘れずに申請をお願いします。

問 (土)・(日)、祝日を除く9時~17時に特別定額給付金コールセンター ☎436・8518

ジェイ J-アラート 全国一斉の情報伝達試験を実施

問 安全対策課 ☎445・1278

8/5(水) 11時ごろ 地震・津波などの災害やミサイル攻撃などの緊急情報を、人工衛星から瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験を行います。防災行政無線で次の試験放送を流します。

メール・市ホームページ・ツイッターにも 連動して試験送信

かまがや安心eメール(防災情報)、市ホームページのトップページにある緊急情報欄、市公式ツイッターにおいても、同様にJアラートとの連動機能を活用した試験送信を行います。

試験放送

- ①チャイム音
- ②「これは、テストです。」
(3回繰り返し)
- ③「こちらは、防災かまがやです。」
- ④チャイム音



在宅障がい者の皆さん

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当のご利用を

☎障がい福祉課 445・1305

障がいのある人の負担を軽減するため、次の手当を支給しています。詳しくはお問い合わせください。

特別児童扶養手当

対象 国内在住(外国人を含む)の20歳未満で、次のいずれかの条件を満たす在宅の子どもの保護者

①特別児童扶養手当1級

- 身体障害者手帳1・2級程度である
 - 療育手帳の判定が㊦からA2程度である
 - 重度の精神障がい有するもの
- 手当額** 月額52,500円

②特別児童扶養手当2級

- 身体障害者手帳3級・4級の一部である
 - 療育手帳の判定がB1程度である
 - 中度の精神障がい有するもの
- 手当額** 月額34,970円

障害児福祉手当

対象 身体障がい、または知的障がいなどで重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の在宅の子ども

手当額 月額14,880円

特別障害者手当

対象 身体障がい、または知的障がいなどで重度の障がい重複しているため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の人

手当額 月額27,350円

注意

- 施設に入所している場合や障がいによる公的年金を受けている場合(特別障害者手当を除く)、または20歳以上で入院3カ月を超える場合は対象外
- いずれも原則、診断書での判定ですが、障害者手帳の写しで可能な場合もあります
- いずれも所得制限あり
- 支給額はいずれも令和2年4月時点

現況届は9月11日(金)までに提出を

年に1度、受給者の状況や所得を調査するために、現況届(状況届)の提出が必要です。今年度は、9月11日(金)までに障がい福祉課へ提出してください(郵送可)。
※対象者には、8月11日(火)に現況届を発送予定です

子ども医療費助成受給券は届きましたか?

子ども医療費助成受給券は毎年8月1日が更新の時期です。対象者には、8月1日(土)から有効の受給券を7月末に送りました。新しい受給券が届かない人はお問い合わせください。
☎こども支援課 445・1325



受け付けは11月30日(月)まで

被災住宅修繕緊急支援事業補助金の受け付けを終了します

☎建築住宅課 445・1466

令和元年度に発生した台風第15号、第19号および同年10月25日の大雨により被災した住宅の居住者に対して、修繕工事費の一部を補助する「被災住宅修繕緊急支援事業」について、11月30日(月)で受け付けを終了します。

補助額 修繕工事費の20%(上限50万円)

対象 台風第15号、第19号、10月25日の大雨被害により、被災証明書で半壊もしくは一部損壊と認められた、自らが居住する住宅の修繕工事を行うもので、次の全ての条件に該当する人

- 11月30日(月)までに交付申請書を提出できる
- 3年2月26日(金)までに修繕工事および修繕業者への支払いが完了し、実績報告書を提出できる

※その他に、対象となる工事の範囲や市税の滞納がないなど一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください

申請期限 11月30日(月)まで(予算額に達し次第終了)

申請の前に必ずご相談を

児童扶養手当をご存じですか?

☎こども支援課 445・1325

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。



支給対象者

次のいずれかの条件に該当する児童を監護している母や、児童を監護し、かつ生計を同じくする父、または父母に代わって児童を養育する人
※児童とは:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(一定の障がいがある場合は、20歳未満の人)

条件 ●父母が婚姻を解消した ●父または母が死亡した ●父または母が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障がいにある ●父または母の生死が明らかでない ●父または母から引き続き1年以上遺棄されている ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた ●父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている ●母が未婚である など

手当額 ●児童1人の場合=月額10,180円~43,160円

●児童2人目の加算額=月額5,100円~10,190円

●児童3人目以降の加算額(1人につき)=月額3,060円~6,110円

※受給資格者や、受給資格者と生計を同じくする扶養義務者(児童の祖父母など)などの前年の所得が限度額を超える場合は、手当の全部または一部が支給されません

※年金額(遺族・障害・老齢年金、遺族補償などの額)が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分を受給できます

認定の手続きについて

児童扶養手当の認定を受けるためには、手続きが必要です。請求時の状況により必要な書類などが異なるため、必ず事前にこども支援課へ相談してください。

現況届は8月31日(月)までにご提出を

現在、児童扶養手当を受給している人、および支給停止となっている人は、8月31日(月)までに現況届の提出が必要です。提出がないと、11月分以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

寄せられた善意

~ありがとうございました~

- 株式会社OSGコーポレーションから新型コロナウイルス感染症対策として衛生高除菌水3,400リットルを
- 有限会社小田建設から新型コロナウイルス感染症対策としてフェイスシールド30個を

- 株式会社アキハマ・ブレイズ・コミュニティ鎌ヶ谷支店から新型コロナウイルス感染症対策として窓用アクリル板を
- 有限会社ノーブルクリエーションから新型コロナウイルス感染症対策としてフェイスシールド50個を (財政室)

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載の決まり ✖会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✖市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ✖締め切りは発行日の1カ月前(1日か15日) ✖その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088へ

催し

▶①オレンジサークルカフェ

②認知症サポーター養成講座

③キャラバンメイト・オレンジサポート員の集い

内 ①=食事会、お楽しみ活動、②=認知症高齢者の基本的な理解と活動紹介、③=地域交流 **期** ①=認知に不安のある高齢者やその介護者・家族、②=認知症介護やその活動に関心がある市民・学生、③=受講を終了し、市に登録している人 **時** ①=8月22日、9月19日、10月17日の各(土)12時~14時、②=9月19日(土)10時~11時30分、③=10月17日(土)10時~11時30分 **所** コミュニティハウスここからいっぽ(鎌ヶ谷) **定** ①=8人、②=10人、③=12人(いずれも申込先着順) **費** ①=150円 **申** フロンティア未来2025 高田 ☎080・9396・0518

▶太極拳(無料教室)

時 8月3日(月)10時~12時 **所** くぬぎ山コミュニティセンター **定** 10人 **申** ふれあい太極拳 中村 ☎090・6520・7768

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

お知らせ・相談

毎年8月は「道路ふれあい月間」市道などで異常を発見したらご連絡を

市では、市道のパトロールを行い、保全に努めているところですが、皆さんからの通報も貴重な情報源です。市道などで、穴・段差、側溝の破損、路面の落下物、カーブミラー・ガードレールなどの破損といった異常を発見した場合は、ご連絡をお願いします。

問 ●市内の県道および国道について= 県東葛飾土木事務所 ☎047・364・5136 または ☎#9910
●市道について= 市道路河川管理課 ☎445・1464

新京成線連続立体交差事業 排水管撤去工事に伴う車両通行止め

歩行者と自転車は通行できます。

通行止め日時 ①8月3日(月)~7日(金)のうちの2日間程度 ②8月5日(水)~22日(土)のうちの4日間程度。各9時~17時

問 新京成電鉄(株) ☎047・389・9985



車両通行止め箇所

非核・平和を祈念する市民の集い

広島・長崎原爆犠牲者を悼み、原爆投下の日時に合わせて黙とうと献花を行います。

時 ①8月6日(木)8時集合
②8月9日(日)10時50分集合

所 ①=総合福祉保健センター正面 平和祈念碑前
②=市役所正面 平和記念像「かたぐるま」前

問 非核・平和を祈念する市民の集い 渡邊 ☎443・4650

四市複合事務組合 第2回組合議会定例会

内 令和元年度組合決算の審議など

時 8月19日(水)14時から

所 船橋市役所

他 傍聴希望者はお問い合わせください

問 同組合事務局 ☎436・2772

戦没者遺児による慰霊友好親善事業 参加者 募集

対 先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児

実施地域 トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシー海峡、ビスマーク諸島、マーシャル諸島、中国。この他に特定地域として、西部ニューギニア、東部ニューギニア

※詳しくはお問い合わせください

費 10万円

申 県遺族会事務局 ☎043・251・3358

講師登録説明会

東葛飾教育事務所管内(松戸・柏・野田・流山・我孫子・鎌ヶ谷)の小・中学校の講師として勤務を希望する人への説明会を行います。また、教員免許更新の手続きについての相談も行います。

時 8月5日(水)、10月27日(火)の各9時30分から(9時15分から受け付け)

所 松戸市女性センター ゆうまつど

他 詳しくは同事務所ホームページを参照

問 同事務所 ☎047・361・2124

養育費・面会交流の個別相談会

「養育費の取り決め方が分からない」「養育費の支払いが滞りがちで困っている」「これからでも養育費を請求したい」などの悩みに専門員が応じます。

対 ひとり親家庭の母・父、離婚を考えている母・父

時 8月24日(月)13時30分~16時30分(1人40分程度)

所 市役所3階

相談員 養育費相談支援センター主任 研究員の八幡秀夫さん 他

申 こども総合相談室 ☎445・1328



講座・講演

絵手紙教室(前期)

対 市内在住で60歳以上の人

時 9月2日・16日・30日、10月14日の各(水)9時30分~12時30分(全4回)

所 社会福祉センター

定 20人(多数抽選)

費 1,000円

師 ものづくり認定指導員の杉本瑞枝さん

持 筆記用具・ポケットティッシュ2個

他 まなびい100対象

申 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入して、8月14日(金)まで(必着)に同センター「絵手紙教室」係 ☎〒273-0121 初富802-116

問 同センター ☎444・0121

祝日などのごみの収集・自己搬入

	8/10(月)	8/11(火)	8/12(水)	8/13(木)	8/14(金)	8/15(土)
収集	○	○	○	○	○	×
搬入	×	○	○	○	○	○

※○印の収集は、その曜日に収集する地域のみ実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、クリーンセンターしらさぎへのごみの持ち込みの自粛をお願いしています。

また、ごみの持ち込みが増えると、クリーンセンターしらさぎ周辺の道路で交通渋滞が発生し、近隣住民や通行者に迷惑が掛かってしまいます。「ごみステーションに出せるごみ」や「処分を急がないごみ」などの持ち込み自粛と、計画的なごみ処理へのご理解・ご協力をお願いします。

8月の有価物回収

- 初小=3日(月)
 - 中部小=5日(水)
 - 南部小=6日(木)
 - 北部小=17日(月)
 - 道小=18日(火)
 - 五小=19日(水)
 - 鎌小=21日(金)
 - 東部小=24日(月)
 - 西部小=27日(木)
- 問** クリーン推進課 ☎445・1223



8月のお知らせ!

主な施設の休み

- 各児童センター=下部欄外
- 社会福祉センター=毎週(火)、10日(月)
- 自転車等保管場所=11日(火)・13日(木)・16日(日)
- 図書館=毎週(月)(10日を除く)、11日(火)、28日(金)
- 郷土資料館=毎週(月)、11日(火)
- スポーツ施設(弓道場を除く)=17日(月)

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日時	場所/問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	毎週(火)13時~17時	市役所/市民活動推進課 ☎445・1274(つながらない場合は☎445・1141)
登記・不動産相談注	17日(月)13時~16時	
行政相談注	12日(水)10時~12時	
住宅増改築修繕相談注	17日(月)13時~16時	
交通事故相談注*1	21日(金)10時~15時	
行政書士相談注	27日(木)13時~16時	
女性のための相談注	毎週(水)(19日を除く)●9時30分~12時30分 ●13時30分~14時30分	市役所など*2/男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は☎445・1141)
職業紹介	毎週(月)~(金)●10時~12時 ●13時~16時	市役所2階/わーくプラザ鎌ヶ谷 ☎445・1240
就職相談注(39歳以下向け)	18日(火)●13時から ●14時から ●15時から	市役所/まつど地域若者サポートステーション ☎047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)~(金)●10時~12時 ●13時~16時	市役所2階/消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)~(金)9時30分~16時	福センター2階/家庭児童相談室 ☎445・1349
ひとり親家庭相談	毎週(火)・(木)9時30分~16時	まなびいプラザ1階/青少年センター ☎445・4307
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)~(金)9時~16時	

相談名など	日時	場所/問い合わせ
教育相談	毎週(月)~(金)13時~16時	まなびいプラザ2階/ふれあい談話室 ☎445・4953
就学相談注	毎週(月)~(金)9時~17時	市役所/指導室 ☎445・1518
心配ごと相談	毎週(水)10時~14時	福センター5階/市社会福祉協議会 ☎444・6921(電話相談のみ)
心の相談注	毎週(月)・(金)10時~15時	①③=中央公民館 ②=まなびいプラザ/鎌ヶ谷断酒新生活(飯沼方) ☎443・2557
酒害相談	①16日(日)12時~16時 ②20日(木)17時~21時 ③25日(火)17時~21時	
認知症相談注	11日(火)13時~15時	
精神保健福祉相談注	27日(木)14時から	福センター3階/福センター ☎475・5152
	11日(火)14時から	福センター/福センター ☎475・5152
思春期相談(療育相談)注	21日(金)9時30分から	福センター/福センター ☎475・5153
障がい相談注	25日(火)9時から	福センター4階/なしねっと ☎443・3408(9時~17時)
障がい者就労相談注	20日(木)9時~12時	市役所1階/障害者就業・生活支援センターあかね園 ☎452・2718

注: 3日(月)8時30分から予約開始(先着順) 注: 要予約 福センター: 総合福祉保健センター 福センター: 習志野健康福祉センター ※1: 予約は開催日の2日前まで ※2: 場所は予約時にお知らせ 各児童センターの休み ●中央・南・くぬぎ山・北中沢・栗野=毎週(日)、10日(月)

電話 de 詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら 電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!

マイナンバーカードで最大5,000円分のポイントがもらえる! マイナポイントで買い物をしよう!

問 ●国の窓口=マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178
●市の窓口=企画政策室 ☎445・1073



マイナポイントとは?

マイナンバーカードを取得し、所定の手続きを行うと、お好きなキャッシュレス決済*で利用できるポイント(1人当たり付与率25%で、上限5,000円)を取得できる制度です。
※対象となるキャッシュレス決済については、マイナポイント事業ホームページをご確認ください
※9月~令和3年3月のチャージまたは買い物が対象となります



マイナポイント事業ホームページ

必要なもの

01 マイナンバーカード



02 パスワード (マイナンバーカードに設定した4桁の数字)

03 希望するキャッシュレス決済のIDとセキュリティコード



マイナポイントの予約・申し込み

次のいずれかの方法・場所で予約・申し込みができます。



自宅での設定(受付中)

オンラインで24時間予約・申し込みができます。

- スマートフォン(近距離無線通信対応の機種)
- パソコン(別途カードリーダーが必要)



手続きスポットでの設定(受付中)

- KDDI(auショップ) ●NTTドコモ(ドコモショップ)
 - イオングループ(総合スーパー、一部の食品スーパー)
 - ソフトバンク(ソフトバンクショップ・ワイモバイルショップ)
 - 郵便局 ●セブンイレブン(マルチコピー機)
 - セブン銀行(ATM) ※9月頃開始予定
 - みずほ銀行 ●ヤマダ電機
- ※支援端末は順次設置されます。一部対応していない店舗もありますので、詳しくはマイナポイント事業ホームページをご確認ください



専用ブースでの設定(8月20日から)

市役所でマイナポイントの予約・申し込みができます。

- 場所** 市役所1階 エレベーター前
- 期間** 8月20日(木)~11月20日(金)の各8時30分~17時(土・日、祝日を除く)
- 注意** 決済サービスによっては、事前登録が必要な場合や、専用ブースでは手続きできない場合があります



交通災害共済 会員募集

問 道路河川管理課 ☎445・1457

万一の備え、交通災害共済に加入しませんか?

交通事故に遭った際、加入者に見舞金が支給される「千葉県市町村交通災害共済」の受け付けを行います。

共済の内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



- 対象** ●鎌ケ谷市に住民登録・外国人登録をしている人 ●上記の住民に扶養されており、鎌ケ谷市以外に住んでいる人(東京に下宿する学生など)
 - 共済期間** 9月1日(火)~3年8月31日(火) **年会費** 1人につき700円
 - 申し込み** ●8月31日(月)まで=市役所1階エレベーター前 ●9月以降=道路河川管理課窓口(市役所4階)
- ※今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年8月に実施している公民館などでの出張受け付けは中止します

例えばこんな場合には…

歩行中に走ってきた自転車と接触し転倒。検査のため、病院に2日通院した。

見舞金 2万円を支給

自動車同士の衝突事故で緊急搬送されて入院。退院後も痛みがあり接骨院に通って、治療に合計80日を要した。

見舞金 15万円を支給

※相手方への損害賠償などの適用はありません

原爆死没者の冥福を祈り1分間の黙とうを

問 社会福祉課 ☎445・1286

原爆で亡くなった人たちの冥福と、世界の恒久平和を祈って、原爆が投下された時刻から1分間、家庭や職場で黙とうを捧げられますようお願いいたします。

- 日時** ●広島=8月6日(木)8時15分から
- 長崎=8月9日(日)11時2分から



健康・福祉ボード

甲 問 宛先の記載のないものは健康増進課

ウェルカム ベイビー アドバイス Welcome Baby Advice

内 ①生活・子育て・栄養編 ②歯の健康編「歯科健診など」 ③出産・育児編「沐浴実習・出産の経過と産後の過ごし方」

対 初めてお母さんになる人(妊娠5カ月以上を推奨。第2子以降を妊娠中の人は要相談)

※③は両親での参加可

- 時** ①=8月18日(火)、9月4日(金)の各9時から
- ②=9月17日(木)13時から
- ③=8月29日(土)9時から

所 総合福祉保健センター3階

申 ☎445・1393

栄養士による個別相談

- 時** ●8月7日(金)9時~12時 ●8月17日・31日の各(月)13時30分~16時30分

所 総合福祉保健センター3階

定 各日3人(申込先着順) 申 ☎445・1546

~うれしいこともかなしいことも、なんでもはなしていんだよ!~ 家庭教育セミナー「チャイルドラインから見た子どもの姿」

チャイルドライン千葉にかかってくる悩み・相談電話から、気持ちに寄り添い、傾聴する姿勢の大切さと、子どもの「今ここでの声」をお伝えします。

- 対象** 市内在住・在勤・在学の人(特に、青少年の保護者)
- 日時** 9月10日(木)10時~12時 **場所** 中央公民館 集会室
- 定員** 40人(申込先着順) **講師** 子ども劇場千葉県センター職員
- 持ち物** 筆記用具 **申し込み** 中央公民館 ☎445・2012/窓口

チャイルドラインとは?

18歳以下の子どもの悩みを受け付ける専用の電話相談で、子どもたちがホッと安心できる居場所の一つです。

子どもの心に寄り添い、受け止め、共感的に聴くことを大切にしています。匿名で掛けることができ、秘密は守られます。どんなことでも一緒に考えます。

チャイルドライン千葉 ☎0120・99・7777



二次元コードを読み取ることで接続できます

夜間・休日の急病診療 ▶ ☎445・2300

火災などの情報 ▶ ☎445・5251

防災行政無線内容 ▶ ☎0800・800・2760

市ホームページ
トップページに
接続します。



かまがや安心eメール
市の防災・防犯情報や子どもの安全
情報などをEメールで提供します。



住民基本台帳人口 109,950人(前月比-54)
男 54,264人 女 55,686人
世帯数 50,206世帯(前月比+38)
(R2.7.1現在)